

「SAFIE POCKET 2 PLUS の賃借」の入札に係る説明書

入札にあたり、次に掲げる事項に留意してください。

1 入札の実施

(1) 入札の日時及び場所

・日 時 令和6年1月15日（月） 午後3時00分まで

・場 所 宇都宮市役所 本庁舎 6階 デジタル政策課（投函箱に投函）

期日までに持参するか、「簡易書留」等の配達記録が確認できるものによる提出をお願いします。

(2) 入札書に記入する金額は、消費税を除いた金額を記入すること。

入札にあたっては、ひと月あたりの賃借料の金額を入札書に記入すること。

※ 決定価格は、入札書に記載された額に100分の10相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を月額により入札書に記入すること。

(3) 入札書の宛名は「宇都宮市長 佐藤栄一」、日付は令和6年1月15日とする。

また、印鑑は本市に入札参加資格を登録の際、使用印鑑届にて届出のある代表者印（受任者印）を使用すること。

(4) 不正行為が判明した場合は、入札を無効とする。

(5) **賃貸借期間は、令和6年1月から令和7年12月までの2年間とする。ただし、契約書の取り交わしは、年度毎に行う。**

(6) 業者決定までの流れ

入札書に記入された入札金額が市の定める予定価格内で最低の金額を提示した者を決定業者とする。なお、1回目の入札において予定価格内で入札した者がいないときは、2回目の入札を行う。また、2回目の入札においても予定価格内で入札した者が無く、最低入札金額が市の定める範囲内にあるときは、最低金額の入札者との随意契約に移行する。

2 調達機器など

別紙1－2「SAFIE POCKET2 PLUS の賃借」調達仕様書 参照

3 契約書の作成にあたっての留意事項

契約書には以下事項ほかを記載するものとする。

(1) 賃貸借期間（令和5年度契約書）

3 賃貸借期間 令和6年1月 日から令和6年 3月31日まで

(2) 賃借料

4 賃借料

令和6年1月から令和6年3月まで 月額 金 _____ 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 _____ 円)

(3) 契約の解除

第〇条 賃借人及び賃貸人は、相手方がこの契約の規定に違反したときは、契約期間中であっても催告なしに契約を解除することができる。

2 賃借人は、翌年度以降の賃借人の歳入歳出予算において、賃貸人に支払うべき賃借料について減額又は削除があったときは、契約を変更又は解除することができるものとする。この場合において、賃借人が賃貸人に損害を与えたときは、賃貸人は、その損害の賠償を賃借人に対して請求することができるものとする。その請求額は、月額賃借料の3か月分以内とする。

4 その他

- (1) 通信費などの使用に係る費用、及び保険料を月額料金に含むこと。
- (2) 月額の賃借料に変動がないようにすること。
- (3) 賃貸借期間（2年）を経過後には、違約金等なく解約できること。
- (4) 賃借料の支払いは、毎月、月額料による支払いとなり、機器を使用した翌月において適法な請求書を受領した後30日以内に支払うものとする。
- (5) 物件の納入にかかる運搬費用については賃貸人の負担とする。
- (6) この入札に係る説明会については省略する。
- (7) 入札参加有資格者（登録事業者）でない事業者が入札・契約をする場合、入札保証金、契約保証金が発生する場合がある。
- (8) 入札の手続き及び契約に関して不明な点などがあるときは、「5 問い合わせ先」に記載の電話番号及び電子メールにて問い合わせを受け付けます。問い合わせ期限は、令和6年1月5

日(金)の午後3時00分までとする。

5 問い合わせ先

宇都宮市 総合政策部 デジタル政策課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL : 028 - 632 - 2376 Mail: u10000600@city.utsunomiya.tochigi.jp

担当 : デジタル活用グループ 伊与田